

## SY1-2

## 性虐待・性被害の診療 ～救急外来でできることから一歩ずつ～

植松 悟子

国立成育医療研究センター 救急診療部

24時間365日、1次から3次救急診療に対応するER型救急外来で内因系疾患のみならず外因性疾患（けが、熱傷など）も診療する体制では、様々な症状の患者さんが受診する。けがなどの外因系疾患は全受診患者の20-25%程度の割合を占める。そして、性被害や性虐待の症例が稀ながら含まれる。しかし、診療方法や検査、処置、診療後の連携などの対応は通常診療と異なる部分があることと、産婦人科や外科との連携も必要となることも多い。受診のきっかけは、帯下などの異常から、外陰部の外傷、陰部の異物、本人の訴え、警察や児童相談所からの診療依頼など多岐に渡る。一般診療患者として受診しており、医療者の診療で鑑別診断として上がり診断に至ることもある。性虐待や性被害患者と疑っても最終的には偶発的な外傷と診断される例もある。

しかし、当院救急外来でも1例でも性虐待や性被害患者が受診すると、誰が診察するか、何処でどの様に診察するべきかから始まり、関連各科への連絡のタイミング、検査項目、治療の適応、フォローアップの時期と期間などについて毎回、それぞれのマニュアルや専門診療科に確認する状況であった。また、依頼や受診相談を受けた部門や人により、救急外来に繋げたり、直接産婦人科医師に依頼が入ったりと診療に至るまでのフローも様々であった。

2016年に救急センターの医師2名看護師1名、性虐待児の診療の講習会を受講したことを契機に診療体制やフローの整備に着手した。院内でも産婦人科医師を含めた性虐待児の講義を開催した。診療までのフローについて、児童相談所からの依頼、警察からの依頼を24時間受付できる体制として、事務、ソーシャルワーカー、救急診療科医師、産婦人科医師ら共有し、統一した。また、院内感染対策チームが作成した性被害感染プロトコルに則り、検査、抗菌薬・抗ウイルス薬治療を実践するために、検体容器の準備、検査のセット化、治療プロトコルを見易く明記した。診療後の外部の機関との連携は担当者を決めて一本化した。1医療施設の試みについて、現状の体制と実際の対応などを交えて概要を紹介するとともに、改善や新たに必要とされた点について述べる。さらに、本邦の小児医療・小児保健からの観点より整備できると良いと考えられる点についても言及する。